

# 会議録

会議の名称	第4回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	令和6年5月27日(月) 18時35分から19時35分まで	
開催場所	801会議室	
出席者	委員	会長 金子 嘉宏 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 亀山久美子 委員 後藤 律子 委員 小峰 優子 委員 清水 圭樹 委員 水津 由紀 委員 檀原 延和 委員 長岩 蒼樹 委員 福井可奈子 委員 村田 由美 委員 安岡 圭子 委員
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 子育て支援課長 鈴木 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係主任 山下 真優 保育課長 中島 良浩 保育施策調整担当課長 吉田 亮二 児童青少年課長 平岡 美佐 児童青少年係長 鈴木 拓也 学童保育係長 野村 哲也 児童青少年課主査 永井 桂 こども家庭センター長 黒澤 佳枝 母子保健・児童福祉統括担当課長 笠井 綾子 ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 佐々木 誠
傍聴の可否	可	
傍聴者数	4人	
会議次第	1 開会 2 次期子ども・子育て支援事業計画について(部局からの説明のみ) 3 こどもの意見聴取について 4 子どもオンブズパーソンについて 5 子どもの権利部会について(口頭報告) 6 放課後児童健全育成事業の入所児童数等について 7 その他 8 閉会	
発言内容 発言者名(主な)	別紙のとおり	

発言要旨)	
提出資料	資料16 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 資料17 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（抜粋） 資料18 区域の設定のメリット・デメリット 資料19 近隣市における第2期子ども・子育て支援事業計画における区域の設定状況 資料20 こどもの意見聴取（キッズカーニバルKOGANEI2024） 資料21 子どもオンブズパーソンの活動状況 資料22 放課後児童健全育成事業の入所児童数等について 参考資料3 意見・提案シート

## 第4回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和6年5月27日

- 金子会長        それでは、ただいまから第4回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。
- 本日は、喜多委員から欠席の御連絡をいただいているのと、渡邊委員が欠席するかもということ御連絡をいただいております。竹内委員は来られるのではないかと思います。竹内委員は来られるのではないかと、時間になりましたので始めさせていただきます。
- なお、資料16にありますとおり、今年度より委員が2名替わられて、初回となりますので、自己紹介をお願いできればと思います。
- 東京都多摩府中保健所の安岡様、お願いいたします。
- 安岡委員        平素より大変お世話になっております、多摩府中保健所保健対策課長を4月1日に拝命いたしました安岡でございます。
- 当課におきましては、お子様の関連ですと、思春期のお子様の精神疾患の御相談の承りですとかひきこもり、また、医療的ケア児のお子様たちの療育支援等を担当させていただきます。小金井市様のお取組ですとか、地域の実情等、学ばせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 金子会長        ありがとうございます。
- では、後藤委員、お願いいたします。
- 後藤委員        後藤です。
- 4月から学保連からの出向の形でこちらに参加させていただくことになりました。いろいろ分からないことだらけなので、勉強しながら参加していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 金子会長        ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
- 今回初めてですので、ほかの委員の方もお名前だけで結構ですので、自己紹介をする形で、私、会長をしております学芸大の金子と申します。よろしくお願いいたします。
- 萬羽会長職務代理 東京学芸大学の萬羽です。家庭科の中で住居を担当しています。よろしくお願いいたします。
- 亀山委員        亀山と申します。市内でボランティア活動を中心に、子どもたちと接しながら活動しています。よろしくお願いいたします。

- 小峰委員 民生・児童委員の小峰です。よろしくお願いいたします。
- 清水委員 幼稚園利用児童の保護者の清水と申します。よろしくお願いいたします。
- 水津委員 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の水津と申します。よろしくお願いいたします。
- 檀原委員 南小学校校長の檀原です。よろしくお願いいたします。
- 長岩委員 市民代表の長岩蒼樹と申します。よろしくお願いいたします。
- 福井委員 保育施設利用児童の保護者の福井です。よろしくお願いいたします。
- 村田委員 私立幼稚園から来ております小金井けやきの森認定こども園の村田と申します。よろしくお願いいたします。
- 金子会長 それでは、自己紹介が終わりましたので、議題のほうに入らせていただきます。  
次第の（２）次期子ども・子育て支援事業計画についてを行います。  
事務局から説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 これから次期計画策定に関して御議論いただくこととなりますが、本日は区域設定について御議論いただく前段の事務局からの説明ということでお願いします。

まず、皆さんが委員に御就任いただいた際に、「のびゆくこどもプラン 小金井」をお配りさせていただいたかと思えます。この冊子をお持ちになられている方は３ページを開いていただければと思いますが、「のびゆくこどもプラン小金井」というものは、３ページの３行目辺りからになりますが、本計画は、子ども・子育て支援法第６１条第１項の子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法第８条の次世代育成支援地域行動計画、子どもの貧困対策推進法第９条第２項に基づく子どもの貧困対策計画、児童福祉法第５６条の４の２の市町村整備計画、母子保健計画、子どもの権利に関する条例の理念を実現するための子どもの権利に関する推進計画という形で、こういったいろいろな計画を包含した計画となっております。この中の子ども・子育て支援事業計画の区域設定をどうするかというところを委員の皆様にご議論いただくんですが、その説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料１７、１８、１９、あと、参照資料１、参照資料２、この辺りを使って説明をさせていただければと思いますので、こちらの資料を確認いただきながら説明をさせていただければと思います。

今回は、次期計画策定に係る議論に入っていただく予定ですが、本日は区域設定について御説明させていただきたいと思っております。

なお、本日は事前にお知らせしているとおり、事務局による説明だけとさせていただきます、会議終了後に非公開の勉強会を開催させていただきたく予定です。それを踏まえ、区域設定の議論については次回の会議で行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、資料17を御覧ください。子ども・子育て支援法に基づく基本指針で、令和6年内閣府告示第20号による改正法前文からの抜粋となります。

こちらの2ページを御覧いただければと思います。2ページの終わりから2行目のところになりますが、そちらをそのまま読み上げさせていただきます。1、教育・保育提供区域の設定に関する事項につきまして、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要があるとございます。

こちらには教育・保育提供区域というふうな言葉が出てきましたが、この辺りにつきましては、参照資料1の「のびゆくこどもプラン小金井」の計画書の抜粋の写しになるんですが、こちらの裏面を見ていただければと思います。先ほど申し上げました教育・保育提供区域というのは、参照資料1の2の(1)に当たる部分となります。

続きまして、この後、地域子ども・子育て支援事業という言葉も出てきますが、こちらにつきましては、参照資料2の(2)に列挙されている事業のところになります。

それでは、基本方針の説明に戻らせていただきます。また、少し飛びまして、基本方針3ページ、6行目の「この場合において」の次からになります。教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となるとございます。ですので、2の(1)の提供区域と2の(2)の提供区域につきましては、基本方針において共通の区域設定となる、これが基本ということになります。

続きまして、先ほどの説明と重複になりますが、「のびゆくこどもプラン小金井」の冊子をお持ちの方は39ページ、お持ちでない方に関しましては参照資料1として配付させていただきました「のびゆくこどもプラン小金井」の抜粋のほうを御覧いただければと思いますが、それぞれ教育・保育提供区域、地域子ども・子育て支援事業という文言が出てきておりますが、そちらについて、どのようなものを指すのかというのはこちらを御参照いただければと思います。

また、改正児童福祉法の施行に伴いまして、次期計画におきまして、2の(2)の地域子ども・子育て支援事業につきまして、追加の事業が3つございます。こちらは子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の3つとなりますが、こちらの中身につきましては、参照資料2ということでお配りさせていただきましたが、参照資料2の裏面のところに新設事業ということでも3事業掲載されておりますので、そちらを参考にいただければと思います。

なお、この基本方針に基づきまして、現在、2期目の「のびゆくこどもプラン小金井」になりますが、こちらにつきましては、教育・保育提供区域、地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定ともに市内1区域と設定しているところでございます。

続きまして、資料18を御覧ください。区域設定のメリットとデメリットの一覧になります。

小金井市を1区域に設定した場合もしくは2区域以上に分けた場合のメリット及びデメリットにつきまして、他市で作成されている資料等も参考にしながら作成しましたので、御確認いただければと思います。

続きまして、資料19を御覧いただければと思います。

近隣市における第2期子ども・子育て支援事業計画、これは小金井市でいきますと、「のびゆくこどもプラン小金井」に相当するものとなりますが、教育・保育提供区域のほか、面積、区域設定に係る説明内容及び計画における引用箇所を一表にしました。小金井市を含めた8市が1区域、1市が6区域となっております。詳細のほうは資料を御覧いただければと思います。

最後に、次期計画については、国のこども大綱を踏まえて、市町村こども計画を見据えた計画とさせていただく予定でございますので、報告のほうをさせていただければと思います。

説明については以上です。

○金子会長

ありがとうございました。

今回の説明に対する質疑は、本日の会議終了後に開催予定の勉強会を開催した上で、次回の子ども・子育て会議で行っていただくこととなりますので、次第の(2)は以上とさせていただきます。会議後にまた質問等を受け付けるということですので、この場では一旦、この議題は終了とさせていただきます。

次に、次第の(3)こどもの意見聴取についてを行います。

事務局からの説明をお願いします。

○子育て支援係長 資料20のほうを御覧ください。

次期計画策定に当たり、こどもの意見聴取の機会の場を幾つか予定しているところですが、今回は小学生までの子どもを対象に、令和6年6月8日及び9日に小金井宮地楽器ホールで開催されるキッズカーニバルにブースを出展して行う予定です。詳細につきましては資料を御覧ください。

説明は以上になります。

○金子会長 ありがとうございます。

事務局から御説明いただきましたが、御発言されたいことがありましたらお受けしたいと思います。なお、毎度のことになりますが、御発言の前にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

皆様、いかがでしょうか。

○萬羽会長職務代理 すみません、意見聴取自体はとても大事なことだと思いますし、今回、ヒアリングもするというので、これはこれでいいと思ったんですけど、ちょっと気になったこととして、資料20を見ると、地図にシールを貼って、下のほうもどの場所が好きなのかというのを多分、シールを貼るということだと思うんですけど、どの場所が好きかというのは、ここにも書いてあるように、アンケートの調査で既に上位3つというところにもなっていたりして、何となくここが好きなのが多いとかというのはアンケートの結果からも予測できそうな感じなのかなと思いました。

ヒアリングはヒアリングで個別に聞くということの大事さもあるんですけど、もうちょっと地図とか掲示するポスターの中で、子どもの意見を自由に聞けるほうがいいのかなど思ったりもして、例えばなんですけど、地図にシールを貼る、ついでに付箋を色分けとかで、ここで聞きたい、どんなことをすると楽しいかはピンク付箋とか、何か楽しくするための工夫は青の付箋で貼るとかというような、子どもの意見がもう少しポスター自体に見えるような形で、それを見てまた誘発されてほかの子も答えるような、楽しみながらみんなの意見を聞けるような工夫があってもいいのかなと個人的には思いました。もちろん、何を知りたいかということによってやり方は変わってくると思うので、参考意見、一意見として伝えました。

○金子会長 ありがとうございます。

多分、より有効な聞き方というのをぜひ考えてみてくださいということかと思います

し、この後、7月以降に高校生とか大学生に引き続きヒアリングを行っていくというふうに聞いていますので、その際のやり方もいろいろ工夫をされるといいかなと思いました。

我々にもヒアリング結果というのをお見せいただきながらという形になるという認識でよろしいですね。なので、アンケートは出てきていますが、やっぱりヒアリングというのはすごく重要なことになると思いますので、ぜひ生の言葉をできる限り拾っていたけるとありがたいなと思います。

ほか、皆様からはよろしいでしょうか。

では、以上で次第の（3）を終わらせていただきます。

次に、次第の（4）子どもオンブズパーソンについて行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 お手元の資料21を御覧ください。子どもオンブズパーソンの活動状況につきまして、令和5年度の速報値を御紹介いたします。

まず、1番目、相談状況についてでございます。令和5年度は新規相談が合計57件となっております。年齢別の割合といたしましては、未就学児が7%、低学年が21%、高学年が35%、中高生が33%、学年不明が4%となっております。

また、（1）初回相談方法及び初回相談者につきましては、子どもからの相談が57件中32件となっております。子どものアクセスとしましては、直接来所が12件と非常に多くなっております。

相談内容についてでございます。相談内容は、（2）に御紹介のとおりでございます。やはり学校等のことやお友達のことが多くなっております。その他につきましては、例えば進路のことですとか、体の発育のことですとか、そういった御相談があるというところがございます。

続きまして、（3）ケースごとにおける活動回数でございます。こちらにつきましては、相談員等とのやり取りを1回あるごとに1と数えた回数となっております。11回以上が11件となっておりますが、こちらは相談内容が深刻化しているとか、そういったことではなくて、例えば大人からの御相談があったときに、必ずオンブズパーソンでは子どもから直接、その内容のお話を伺うということをしておりますので、そこでやり取りが多くなったりとか、そういったこともありまして活動回数が伸びているところもございます。

続いて、2番の広報啓発事業についてでございます。令和5年度につきましては、各小学校の先生方の御協力を得まして、小学校6年生を対象にした権利授業を市立小学校9校全校で実施することができました。この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、中学生の職場体験の受入れができて、中学校4校から職場体験の受入れをしていただきました。また、子ども向けのホームページを新たに公開したりですとか、周知のほうには注力をしているところですが、まだまだ周知が伸び悩んでいるのが実情でございます。新たな取組としましては、今年度、今度は中学校において権利授業をさせていただきたいと思っております。各中学校の先生方に現在、お願いに上がっているところでございます。

今年につきましては、6月8日、9日に予定されてございますキッズカーニバルにつきましても、引き続き出展させていただきたいと思っております。今後におきましても、オンブズパーソンの活動につきましても、周知のほうに力を入れてまいりたいと思っておりますので、御協力のほど、引き続きよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○金子会長 事務局から御説明いただきましたが、御発言されたい方がいらっしゃいましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○長岩委員 広報啓発事業のところ子ども向けホームページと書いてあると思うんですけども、公式SNSみたいなものを開設される予定があるのかちょっと気になったので。というのも、SNSを使っている小学生が最近増えているのと、気軽にアクセスしやすいといふので、公式SNSみたいなものを活用されるといいかもしれません。

○児童青少年課長 ありがとうございます。

具体の検討にはまだ入れてはいないんですが、先進市の情報を基に、どういった形での運用が可能かどうかということも含めまして、御意見を基に、まずは庁内で検討させていただきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○金子会長 ありがとうございます。

ほか、皆さんいかがでしょうか。どうぞ。

○水津委員 質問でも何でもありませんけど、先ほど行政のほうから2回ほどキッズカーニバルという案件が出たかと思いますが、?の方もいらっしゃるかと思いますので。

○児童青少年課長 そうですね、すみません。

○水津委員 6月の8、9日に、市内の実行委員会で形成しております、2日間、宮地楽器ホール

にて全館借りまして行います。

いろいろな子育て団体の展示ですとか、子どもたちが参加できるワークショップの開催と、あとはステージのほうで子どもの表現の場ということで、ダンスだったり、演技の披露みたいなものをしてながら、2日間、宮地楽器ホールとの共同主催で行う形にさせていただいております。

ぜひ御興味を持って、もしよろしければ、ぶらっと遊びに来ていただければ様子が分かると思います。コロナ明けで本格的にいろんな制限をなくしたのが今年久しぶり、2019年以来ということで、どのぐらいの来客数になるか私もちょっと怖いなどは思っているんですけども、ぜひこんな感じでやっているというのを、あと小金井市にこれだけの市民の活動団体があるということも知っていただけたらと思いますので、よろしければ、ぜひ足を運んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○金子会長      ありがとうございます。

イベント事はかなり集客が戻ってきているので、たくさん来るのではないかなというふうに思います。

広報に関しては、アンケート結果の中からどこの周知が弱いみたいなのが多分見えてくると思うので、広報の仕方って、子どもだったりSNSだとか、保護者だったらどういう形にしてくるのかというのは明確に戦略が立てられるのではないかなという気がいたしますので、どこが弱いのかみたいなのをちょっと明確にしていけるといいのかなと思いました。

ほか、皆さんよろしいですか。どうぞ。

○後藤委員      ずれていたら申し訳ないんですけど、子どもオブズパーソンは継続の案件が幾つもあるかと思うんですけども、担当の職員だったりスタッフの方の継続率というか、これくらい同じ方が子どもに関わるというんですか、職員の入れ替わりとかはどのような状況に。

○児童青少年課長   最初は、まず、相談員が相談を受けまして、その相談に関しましては、子どもオブズパーソンも共有をさせていただいています。相談員に関しましては、心理士ですとか、精神保健士ですとか保育士といった特定の資格を持った者が対応しているんですけども、ケースの相談内容によっては、こういったアプローチがいいんじゃないか、こういった方がいいんじゃないかというところで協議をしまして、その相談内容とタイミングに応じて、例えば担当が替わったりというところはありますけれども、まずは子

もが相談しやすい状況をつくるというところで、頻繁に担当を替えたりということはないこととなります。

今年度4月1日の時点で、相談員は会計年度任用職員さんが対応しているんですけども、1名、入替えがあって、新たな精神保健福祉士が就任した状況です。

○後藤委員           ありがとうございます。

○金子会長           ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○清水委員           (2) 相談内容で、「その他」の割合が一番多く内容のイメージがつかないので、先程の御説明に加えて言える範囲で、どういう相談があったのかということをお教えください。

○児童青少年課長   先ほどの説明でも触れさせていただいたんですけども、自分自身の体のこととか、あとは進路のこととか受験のこと等、そういったことももろもろ入って、その他にカウンセリングさせていただいているところです。

○清水委員           ありがとうございます。

○金子会長           ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

引き続き、本年度も活動状況みたいなものをオープンにさせていただければなというふうに思います。

以上で次第の(4)を終了させていただきます。

次に、次第の(5)子どもの権利部会について、口頭での報告をお願いいたします。

○児童青少年課長   子どもの権利部会の口頭報告をさせていただきます。

子どもの権利部会の開催状況についてです。子どもオンブズパーソンの実施状況ですとか子どもの意見表明権を確保するための仕組みづくりを中心に検討審議を行うことに目的に設置した子どもの権利部会につきまして、令和6年4月15日に1回目の部会を開催いたしました。

今回は第1回目の部会の開催であったため、本格的な議論に入る前に、小金井市の子どもの権利に関する条例及び子どもオンブズパーソンについて、事務局から説明を行い、その後、子どもオンブズパーソンの成果指標、モニタリングについてどうすべきかを議論するため、小金井市の子どもオンブズパーソンを務めていただいております半田様より実施状況等について報告をいただきました。

当日は、時間も限られている中での開催であったこともあり、具体的な議論には至り

ませんでした。次期の「のびゆくこどもプラン 小金井」の策定に当たりまして、子どもオンブズパーソンの成果指標をどのようにしていくか、子どもの意見表明権を確保するためにはどのような取組が必要かという点について、次回以降の部会で議論を進めていく予定でございます。

なお、次回の部会開催は、6月19日、水曜日、午後6時半からを予定しております。雑駁でございますが、報告は以上です。

○金子会長            ありがとうございました。

事務局から御説明いただきましたが、御発言されたいことがありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○萬羽会長職務代理   先ほどのオンブズパーソンの話とも少し関係しちゃうんですけど、小さなお子さんがどうやって相談するのかなというふうに思ったときに、なかなかそこまで行けなかったり、メールとかもできなかったりするのかなと思ったりしたので、子どもの意見を聞くとか、相談したいけどなかなかできない子どもたちと関わられるような場を持つということも大事なのかなと思ったので。子どもの意見をどうやって聞くかみたいな、以前からも議題に上がっていたかと思うんですけど、ヒアリングやアンケートみたいな形できちんと量的に聞くとか、真面目に決まった方法でやるということも大事だと思うんですが、例えば遊びながらであるとか、何かワークショップをしながら聞く機会であるとか、そうやって子どもたちを集めて、オンブズパーソンの事務色がある場所とは離れた場所の子どもたちのお話も聞いたり、周知も兼ねて、ちょっとイベント的な何かをしながら聴取する機会も少し考えていただけるといいなと思いました。

○金子会長            ありがとうございます。

確かに子どもは、小学生でも自分の意見を言語化するのは難しいと思いますので、どうそれを引き出してあげられるかということはずごく重要なポイントだなと思います。

○亀山委員            今、おっしゃった事柄について、もうちょっと教えていただきたいんですけども、就学前の子ども、それから小学校の低学年の子どもたちに、今、どんなことで困っていますかとか、またはどういうふうな悩みがありますかということ、今の状況はどうですかということを尋ねるのに、どんな方法を考えていけばいいですかということが伺いたいんですけども。子どもたちを集めて、親御さんもいらっしゃいますよね、一緒に来ますよね。そのときに、子どもに「今どんなふう？」とかって尋ねてみても、子どもは尋ねられたことが一体何なのかということが分からないんじゃないかと思うんですね。

そのときに、楽しみながら何かをするといっても、子どもは集中力があまり持ちませんよね。だから、具体的に何かあったら教えていただけたらありがたいなとちょっと思ってたんですが。

○萬羽会長職務代理 私、そのやり方自体を考えていくことがすごく大事だと思うので、ここでこうしたほうがいいのかというふうに思っていないので大変申し訳ないんですけど、ただ、直接的に聞いてもやっぱり出てこないことってあるのかなと思ったので、それこそ、先ほどの場所の話と絡めて聞くならば、ふだん、こういう場所にいるときにどんな気持ちかなとか、ここで何をするのが楽しいのかなとかというのをヒアリングとかアンケートとかで対面で聞いていくと、どうしてもかきこまった答えしか出てこないのかなと思ったので、例えばよく絵カードとかで表現するとか、きちんと文章化されていなくても、そのとき思った気持ちをコメントとしてどんどん上げていくというような、活動の中で引き出せるといいのかなというイメージで、すみません、具体的なあれではないんですけど。

○亀山委員 よく小学校では今日の気持ちはどんなですかって、ありますよね。そういうことも小学生ぐらいだと思うんですが、もう少し小さなお子さんと、本当にただ遊んでいて、成長段階がありますよね。なかなか難しいなというふうな気がしたんですけど。オンブズパーソンの皆さんもあまり人がいらっやいませんよね。だから、イベントを開く、これから検討していくんですけども、いろんな事柄が、こうすればいいねということがいろいろ出てくるんですけども、ただ、オンブズパーソンに関わらず、人がいない、場所はない、どうして集めていいのか、その模索から始まっていくわけですよね。だから、そこに知識のある皆様にもう少し、こんな例がありましたよとか、ここではこんなことをしていましたよ、それを小金井に当てはめて、先ほどの広報もありましたけれども、どうしていけばよいかという道筋というか、ちょっとその先の明かりのようなものを少しずつ資料として頂けたらとてもありがたいなと思いました。これを見ていると、本当にいろんなことが国から下りてきて、でも、小金井市にどれだけの人がいて、これから介護保険のような形になっていく状況からどうしていくんだろうと、すみません、申し訳ないんですけど、本当に大変なことになるんだろうなということだけが今、思っているところです。いろいろなアドバイスをいただけたらうれしいです。すみません、時間を取ってしまって。

○金子会長 いえいえ、ありがとうございました。

多分、いろんな方法はあるだろうなと思います。楽しかったことを絵に描いてみるの  
だって意見表明のワンケースとして、今までの中で自分が一番楽しかったことはどうい  
うことだろうねというのも、別に悪いことばかりが意見表明ではないと思いますので、  
そういう意見表明のさせ方というのは十分あるかと。大人がどう読み取ってあげるかと  
いうところもあるし、保育園でたくさん絵を描いていると思いますので、その絵を見て  
みたいなのも十分あるだろうし、小学校に上がったら、多分、記述のこととか、日記  
を書いたりする、あれも十分意見表明だと思う。もちろん、個人情報のことがある  
ので、それが全部開示されるのがいいのかどうかというのは分かりませんが、いろんな  
データは、子どもたち、何らか表出しているものというのは多分あるんだろうなと思  
いますし、それをうまく表出させる手段というのは別に考えてもいいんじゃないかなとい  
う気がします。

○萬羽会長職務代理　そうですね、あとは活動の中でそういうのが出てくるということもあると思っ  
たので、直接的な活動じゃなくても、すみません、私は住居なので、家づくりとか、部屋  
をつくろうかというようなワークショップをやったりするんですけど、その中で基本は  
工作が中心になるんですけど、ただ、それをやるときにどんなものが欲しいとか、ここ  
はこんな色が好きとか、そういう話が出てくるので、そういう会話をすることで、少し  
でも子どもたちの気持ちを酌み取るみたいな方法もあるのかなと思ったので、すみませ  
ん、アンケートとかヒアリングということではない別の方法もいいかなと思って、ちょ  
っと意見を言わせていただいた感じなので、もちろん、負担をかけようとしてお伝えし  
ているつもりじゃないです。

○亀山委員　いえいえ、そういうことじゃなくて、とっても大事だと思いますし、そうなるとう専門  
的な、心理的なこと、子どもの幼児教育に関わっていた方たちが中に入っていかなくて  
は、なかなか素人では分かりにくくて困るかなと、今、聞きながら感じていました。

○水津委員　オンブズが全て相談を拾いにいくということではなくて、教育現場だったり、いろい  
ろなところに啓発するということが重要だと思うので、そういう子どもに関わることを  
する人たちが啓発して、その中から子どもの意見をどう取れるのかということとか、あ  
とはオンブズが子どもの権利に関することは小さくても理解できるものはあるので、そ  
れをそこにいる指導者とか保育士とか、そういう人がまず理解しないと、そこには至ら  
ない。そのための活動は、ぜひやっぱりオンブズ条例のあるところとしてやっていただ  
きたいなとは思っています。

まちの中でいろんなことを、例えば昨年度、萬羽先生と小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会で部屋づくりのワークショップをやらせていただいたんですけど、これなんかのときにも、そういう意思を自分たちが持ってそこにいるかどうかでも変わってくると思うので、そういうときに、多分、配ったと思うんですけど、オンブズのそういうものを保護者に向けて配るというようなことを、子どもの目につくようなカードを渡すということは、積み重ねればやれることはたくさんあると思うので、そういう協力はみんなですていけたらなと思います。

○金子会長 改めての意見表明というのは子どもはなかなかしてくれないんですけど、活動の中では本当にいろいろな意見を表明している。それを大人がどう拾ってあげるかということが重要だと。

○長岩委員 それで思ったんですけど、先ほどの資料20のこどもの意見聴取、意見聴取の方法なんですけど、とても楽しいと感じる場所に地図にシールを貼ってもらう形だと思うんですけど、例えばですけど、とても楽しいと思う場所を絵に描いてもらって、描いてもらってから「そこはどこ？」とか聞いたりするのもあるのかなど。今の聴取法だと、子どもにとって楽しい場所がどこにあるのかというものが多分分からないと思うし、そっちのほうが意見も聞き出しやすいのかなど。

○金子会長 ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりだなと思います。方法はいろいろ考えてみてください。なかなか難しいことではあると思うんですが、本当にいろいろなところで、委員がおっしゃるとおり、大人側がそれを拾えるかどうかというところもすごく重要なポイントかなと思います。

ちょっと長くなってしまいましたが、すみません、では、以上で次第の（5）を終了させていただきます。

次に、次第の（6）放課後児童健全育成事業の入所児童数等についてを行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 お手元の資料22を御覧ください。

資料の向かって左側の表になりますが、こちらが令和6年4月1日現在の各公設学童保育所の施設定員と入所児童数の一覧となっております。

申し訳ございません、2か所、ちょっと誤植がございます。訂正させていただきます。まず、公設学童保育所のさくらなみでございますけれども、入所児童数が227とな

っておりますが、正しくは228でございます。また、もう1か所、まえはら学童保育所が153となっておりますが、正しくは152となっております。合計の数は変わりません。さくらなみが228、まえはらが152でございます。大変申し訳ございません。

また、その下の段ですね、本年度、令和6年4月1日から新たに民設民営学童保育所が1施設開所されました。メガロス東小金井といいまして、東小金井駅の北側でございます。こちらは4月1日現在の入所児童数が34となっておりますが、直近ですと36名の入所となっております。

続きまして、右側の表でございます。こちらの表につきましては、現在の第2期の「のびゆくこどもプラン小金井」で示されました量の見込みの数と、実際に4月1日現在で入所されたお子様の人数を書いております。見ていただいても分かるとおり、量の見込みの子ども、「のびゆくこどもプラン 小金井」の現行のプラン数よりも実績のほうが低いことには変わりませんが、ただ、定員を大きく超過した入所児童数となっておりますので、場所の確保というのが喫緊の課題となっております。今年度におきましても、民設民営学童保育所1所の開設の予算は確保しているところでございますが、引き続き学童保育所の確保につきましては、市内の公共施設をはじめ、民間の力も活用しながら、場所の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

○金子会長            ありがとうございました。

事務局から御説明いただきました。御発言されたいことがありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○後藤委員            メガロス東小金井の学童なんですけど、こちらは最初、昨年度の申請の時点では三小と東小の学区が対象だったと思うんですけど、結局、今利用しているのは、結構広い範囲で案内されていると思うんですけど、今の時点では、そこを希望すればどこの学区にいる子も入所は可能なんですか。

○児童青少年課長    今現在、職員がお迎えに行く範囲が三小と東小になっているんですね。しかしながら、委員がおっしゃったとおり、ほかの学校からも、保護者の方が連れてこられて入所されている方もいらっしゃいますので、その体制が御協力いただけるというところであれば、三小と東小に限らず、入所は可能ということになってございます。

○後藤委員 ありがとうございます。

○金子会長 どうぞ。

○清水委員 資料の※印の下から2つ目のところを御質問させていただきます。平均利用人数の予測というところで、トレンド値を掛けているところが2パターン見受けられます。令和4年度以降につきましては、平成28年から令和元年までの実績をもとに82%をかけていて、令和2年度、令和3年度については85%と記載してあります。算出方法が異なる理由を教えてください。

○学童保育係長 平成28年度から令和元年度まで算出した部分の82%、令和2年度、3年度の85%、この2種類があるという部分ですね。こちらは、平成28年度から令和元年度までは、当該年度当初に実際にアンケートを取っております。そちらで出た数字が当時、82%であった。その後、令和2年度、令和3年度もそれぞれアンケートを取ったところ、85%であったというところで、実際に取ったときの数字が反映されているという形で、2種類混ざっているような状況になっております。

○清水委員 令和4年、5年、6年度について、令和2年度、3年度のトレンド値を掛けず平成28年度から令和元年度のトレンド値を掛けているのか疑問だったので、表の信頼度が気になりました。

○児童青少年課長 おっしゃるとおりです。すごく分かりづらい数値になっているかと思います。今の委員の御指摘は、令和2年度と3年度だけ突出だけ85を掛けているのに、令和4年度以降はそれよりも古いトレンド値を掛けているというところで、数字が矛盾をしているのではないかとこのところ、そこは大変分かりづらい数字の表現だったかと思っておりますので、そこはちょっと検討して訂正をさせていただければと思います。

○清水委員 直近のほうに近いトレンド値だと思うので、もし特殊な要因があれば、~~また~~教えてください。

○児童青少年課長 承知しました。すみません。

○学童保育係長 すみません、ちょっと説明させてください。

今、トレンド値の話が出たのですが、第2期の「のびゆくこどもプラン小金井」を一度改定しております、そのときにトレンド値を使ったため、一度、この数値、85%と82%の2つ、古いほうは82%で算出してしまっていて、一度見直した後、85%という形に変えさせていただいているという状況でございます。

○児童青少年課長 すみません、貴重なお時間を頂戴して大変申し訳ございません。こちらのほう、一

且、考え方を整理いたしまして、再度、分かりやすく整理したものを文書で説明文を出させていたいただきたいと思います。大変申し訳ございません。

○子ども家庭部長 僕が理解するところなんですけれども、令和2年、3年のところで中間見直しをかけているんですね。そこで率を是正したということなんです。当初は85%で見ていたんですが、中間見直しをしたときに、そこまでの伸びはないということで82%のほうに直しているということなんです。ちょっと数のところで申しあげましたけれども、大規模化で子どもが伸びている状態ではあるんですが、ただ、計画のときに当初予想したほどの伸びではないという話も課長からあったと思うんですが、そういうところで、85%に伸びるというふうに予測したところ、82%に中間見直しで直して、そこで予測を立てたということでございます。

○清水委員 令和元年までは中間見直しは反映されていなく、85%を掛けているということですね。

○子ども家庭部長 4年のところで見直したので、2、3は見直し年度の前の部分なので85のままなのですが、令和4年度からのところは見直したのを反映して82%に下げたということです。

○清水委員 令和2年度、令和3年度に見直しのタイミングがあったということですね。

○子ども家庭部長 そういうことです。

○清水委員 分かりました。

○子ども家庭部長 見込み値が当初思っていたよりも高かったなというので、中間見直しのときに3%下げたということです。日本語的にちょっと分かりづらくてすみません。端的に言えば、中間見直しに合わせて予測値が高めだったのを。

○清水委員 直近の85%より82%のほうに近いというイメージになりますか。

○子ども家庭部長 そうです、実態の伸び率に合わせたものに少し下げたということでございます。

○清水委員 分かりました。

○金子会長 表でいうとあれですよ、令和5年度でいうと、1273が予測で、1209が実績だったということですよ。平均利用人数予測のことです。高学年では足さないといけないと思うんですが、低学年でいうと。

○子ども家庭部長 1209は実績値。

○金子会長 1273と予測していたけど、実質は1209だったということですね。

○子ども家庭部長 そういう形になっています。

- 金子会長 令和6年度は実績が入っているのはどうしてなんですか。登録は1584でしょう。1256というのは、多分、実際に1日で利用している平均人数ということですね。
- 学童保育係長 平均利用人数は、実際に直近の利用人数で、週6日の利用を予定しているところが1256という形で出てきます。
- 金子会長 1584申し込んでいるけど、実際に6日使っている方は1256と。
- 学童保育係長 使う予想の方がこれだけいるということになります。
- 金子会長 1340と予想していたけど、今、1256で来ていると。すみません、私も読み込みできませんでした。
- 子ども家庭部長 すみません。
- 金子会長 いえいえ。実際に登録している人が量の見込みに対して82%を掛けていたと、平均利用者人数の予測を出しているということですね、今は。
- 子ども家庭部長 そうですね。
- 金子会長 5年度だったら1776というものに82を掛けると、多分、1273と184を足した数字になるという認識でいしましたが。申し込んではいけるけれど、毎日利用する人がこれぐらいの人数ですという予測だということですよ。学童の場合は保育園と違って、申し込んでいる人が全員来るわけではないということかと思います。大丈夫そうですか。計算機を持ってきたら分かるかもしれません。
- では、ほかにございますでしょうか。大変苦しい状況であるということとはよく分かったかなというふうに思います。なかなか追いついていないというところではあるかなとは思いますが、今後、ここら辺のこともちょっと議論できればなというふうに思います。
- 以上で次第の(6)について終了いたします。
- 次に、次第の(7)その他を議題としたいんですが、その他、何かございますでしょうか。
- 子ども家庭部長 私立保育園の在り方検討委員会のほうが6月下旬から始める予定で今、準備中です。その中で、会長にもちょっと御相談させていただいたんですが、10人目の委員が子育て・子育てに関係する団体の方というふうなところで御相談をして、結局、ネットワーク協議会のほうの推薦という形でいただいて、水津委員に御参加いただく方向として、今、手続を進めさせていただいています。子どもに関わる様々な問題や地域の各団体の動きに精通されているので、そういうところで御意見を言っていただくのと、また、在り方検討委員会のほうで議論されているようなことをこちらの子ども・子育て会議のほう

うにも共有を図ってまいりますので、そのときもお力添えをいただければと思っております。そのようにやっていきますので、よろしく願いいたします。

○金子会長      ありがとうございます。

では、次回の開催日程について、事務局より御説明をお願いいたします。

○子育て支援課長    次回の開催は、6月28日、金曜日、18時30分からを予定しておりますので、よろしく願いします。

説明は以上です。

○金子会長      皆さん、そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で次第の（7）については終了させていただきます。

本日の審議事項は以上となります。以上で本日の会議を終了いたします。

— 了 —